

エコアクション21

環境活動レポート

平成27年度



 **ISEKI**

株式会社 **イセキ東海**

1. 環境活動レポート発行にあたり

1) はじめに

この環境レポートは、エコアクション21環境経営システム（以下、「E A 2 1」）に基づいた、当社の取り組み及び実績（平成27年1月～12月）について編集しています。

平成27年度環境活動レポートを作成するにあたり、本社及び支社・営業所（愛知、岐阜、静岡）、その他社内の全拠点の環境数値データを収集し取り組みました。

また、太陽光発電システムの販売推進や自社拠点への設置など、より積極的な取り組みを実施しています。

今後も、地球環境保全に配慮しながら、地域社会の発展に寄与できるよう環境効率経営を推進していきたいと考えています。

2) E A 2 1 取り組みの状況

平成18年5月 EA21認証・登録手続完了(認証・登録番号0000776)

平成24年1月 取組対象を全営業拠点に拡大

平成25年3月 太陽光発電システムの設置(本社)

平成27年4月 平成26年度 環境活動レポート発行

平成27年5月 地域清掃活動への参加(春季、本社部門)

中間審査

太陽光発電システムの設置(東三河センター)

平成27年6月 環境教育(社員研修会の実施)

平成27年10月 地域清掃活動への参加(秋季、本社部門)

平成27年11月 環境教育(社員研修会の実施)

2. 組織の概要、対象範囲

【社名】 株式会社キセキ東海
【代表者】 代表取締役 藤原良雄
【担当者】 環境管理責任者 業務部 部長 小谷 宏和
【所在地】 〒444-1221 愛知県安城市和泉町大北61番地
【連絡先】 TEL 0566-92-7221 FAX 0566-92-7226 Email ist.003@iseki-tokai.co.jp

【事業内容】 農業機械・資材・施設等の販売・サービス、炊飯事業

【従業員数】 356名(平成27年12月31日現在 パート含)

【決算月】 12月

【売上高】 平成25年度実績 10,277百万円

平成26年度実績 9,896百万円

平成27年度実績 9,495百万円



【沿革】 昭和35年 三重キセキ農機販売株式会社 創業（本社津市）
昭和39年 東海キセキ販売株式会社 に社名変更（本社名古屋市）
昭和53年7月 愛知キセキ販売株式会社 設立（本社名古屋市）
平成9年1月 静岡キセキ販売株式会社 合併
株式会社キセキ東海 へ社名変更
平成9年7月 本社機能を現在地へ移転（愛知県安城市）
平成19年1月 岐阜キセキ販売株式会社 合併

【主な取扱商品・サービス】

農業機械（トラクタ、耕うん・管理機、田植機、コンバイン、乾燥機、籾すり機、農産物保管庫、野菜収穫機、草刈機、灌水ポンプ、精米機、動力噴霧機、運搬車）、コイン精米機の運営、太陽光発電システムの販売・設置、生活関連商品の販売、炊飯事業（おにぎり、白飯等の製造）

【レポートの対象期間及び発行日】

○レポート対象期間 平成27年1月1日～平成27年12月31日

○発行日 平成28年4月1日

【対象組織】 株式会社キセキ東海 全事業所
(事業所名、所在地の一覧は別紙の通りです。)

【対象活動】 農業機械・資材・施設等の販売・サービス、炊飯事業

対象事業所名	郵便番号	所在地
本社/西三河支店/三河営農販売課	444-1221	安城市和泉町大北61
瀬戸営業所	489-0916	瀬戸市平町1-10
津島営業所	496-0012	津島市大坪町字蛤田64
十四山営業所	490-1405	弥富市神戸4丁目6-1
尾張西部支店/尾張営農販売課/稲沢センター	492-8128	稲沢市治郎丸中町43
春日井営業所	486-0817	春日井市東野町9-7-5
岡崎営業所	444-0215	岡崎市中村町字殿海道5
矢作営業所	444-0904	岡崎市西大友町字諏訪4
知立営業所	472-0055	知立市鳥居2丁目14-2
豊田営業所	471-0846	豊田市田代町5丁目15-1
西尾営業所	444-0422	西尾市一色町味浜中長割31
野田営業所	441-3432	田原市野田町壺本松 1 - 1
渥美営業所	441-3614	田原市保美町西原633
西三河整備センター	444-1221	安城市和泉町大北93-2
東三河販売課/東三河センター	441-8123	豊橋市若松町字若松448-1
知多営業所	475-0838	半田市旭町2-8-1
阿久比営業所	470-2203	知多郡阿久比町板山イヅミ 13-1
炊飯センター	486-0967	春日井市味美西本町字一里塚1566-2
名古屋センター	490-1115	あま市坂牧大塚7
静岡支社/静岡営業所	420-0804	静岡市葵区竜南1-24-34
浜松営業所	431-3104	浜松市東区貴平町55-2
富士営業所	416-0941	富士市十兵衛351
中里出張所	417-0826	富士市中里50-9
岐阜支社/大垣営業所	503-0956	大垣市大外羽3-25
羽島営業所	501-6105	岐阜市柳津町梅松4-154
岐阜営業所	501-1178	岐阜市上西郷3-2
揖斐営業所	503-2416	揖斐郡池田町萩原字中道185
海津営業所	503-0654	海津市海津町高須599
養老営業所	503-1325	養老郡養老町飯ノ木313-1
郡上営業所	501-4234	郡上市八幡町五町4-9-10
東濃営業所	509-9132	中津川市茄子川1624-1
高山営業所	506-0041	高山市下切町242
益田営業所	509-2514	下呂市萩原町中呂488-4
中濃営業所	501-3206	関市塔ノ洞2481-2
輪之内営業所	503-0204	安八郡輪之内町四郷五反田2554

3. 環境方針

基本理念

株式会社牛セキ東海は、農業機械の販売・修理活動及び炊飯事業を通じて、環境と経営の健全な維持向上を目的に、環境改善を自主的かつ積極的に推進し、環境に及ぼす影響を最小限に抑える企業であることを基本理念とします。

環境方針

- 1、 環境パフォーマンス向上のため環境目標を定め、定期的な見直しを進めると共に代表者による評価と見直しを実施し、環境経営システムの継続的改善を行います。
- 2、 当社に適用される法令・規制・条例及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 3、 地球環境保全のため、以下の重点項目を推進します。
 - ・省資源・省エネルギーの推進
 - ・廃棄物の削減及びリサイクルの推進
 - ・食品廃棄物の再生利用を推進
 - ・環境にやさしい製品の販売
 - ・グリーン商品購入の推進
 - ・化学物質の適正管理
- 4、 従業員の一人ひとりが環境に対する基本的な考え方を認識し、環境方針に添った行動を取れるように教育を行います。
- 5、 地域環境の重要性を認識し、「地域との共存・共栄」を図ります。
- 6、 環境方針は、全従業員が周知すると共に、一般の人々が入手可能にします。

平成20年 12月 1日制定

平成27年 12月 1日改定

株式会社牛セキ東海
代表取締役

藤原良雄

4. 環境目標の実績

1) 環境に関する実績

E A 2 1 環境への負荷チェックより算出した平成27年度の実績は下表の通りです。

※ 使用したCO₂排出係数0.518 kg-CO₂/ kWh (中部電力ー平成23年度CO₂排出係数)

環境への負荷		単位	平成27年
総エネルギー投入量	購入電力	MJ	15,692,917
	化石燃料	MJ	22,481,928
水資源投入量	上水道	m ³	70,308
廃棄物排出量	排出量	t	261
温室効果ガス排出量※	二酸化炭素	kg-CO ₂	2,266,420

2) 環境目標及び環境の実績

環境負荷低減のための目標及び平成27年の実績は下表の通りです。

平成27年1月～12月をデータ取得期間とし、基準値は

平成26年1月～12月の実績値です。

※1 使用したCO₂排出係数0.518 kg-CO₂/ kWh (中部電力ー平成23年度CO₂排出係数)

※2 廃棄物排出量是有価物の金属くずも含んでおります。

取組項目	対象	基準値	平成27年				平成28年目標	平成29年目標
			目標数値		実績	評価		
CO ₂ 排出量削減(kg-CO ₂)※ 1	排出量	2,320,910	3%減	2,251,283	2,266,420	○	4%減	5%減
電力使用量の削減(kWh)	使用量	1,608,431	3%減	1,560,178	1,596,431	○	4%減	5%減
水道使用量の削減(m ³)	使用量	71,458	3%減	69,314	70,308	○	4%減	5%減
ガス使用量の削減(m ³)	使用量	199,290	3%減	193,311	211,304	×	4%減	5%減
コピー用紙等購入量削減(t)	購入量	4.345	3%減	4.215	5.403	×	4%減	5%減
ガソリン使用量の削減(l)	使用量	225,386	3%減	218,624	180,704	◎	4%減	5%減
軽油使用量の削減(l)	使用量	120,850	3%減	117,225	126,590	×	4%減	5%減
灯油使用量の削減(l)	使用量	19,688	3%減	19,097	21,427	×	4%減	5%減
廃棄物排出量の削減(t)	排出量	355	3%減	344	261	◎	4%減	5%減
リサイクルの推進(t)	再生量	215	3%増	221	134	×	4%増	5%増
食品廃棄物の再生利用を推進	利用率	100%	100%		100%	◎	100%	100%
環境に優しい製品の紹介	実施率	100%	100%		100%	◎	100%	100%
グリーン商品の事務用品購入の奨励	購入率	46%	3%増	47%	57%	◎	4%増	5%増
化学物質使用の把握	把握率	100%	100%		100%	◎	100%	100%

【評価欄】 ◎目標数値を達成 ○基準値よりも向上したが目標数値は未達成 ×基準値未達成

5. 環境活動計画

平成27年上期 環境活動計画書

環境方針	環境目標	取組事項	達成時期	主担当 実施部署
省資源・省エネルギーの推進	電力使用量の削減	エアコンの使用時間・温度の調整	2015年6月	全部門
		エアコンのフィルタ清掃	〃	全部門
		無人エリア消灯の徹底	〃	全部門
	水道使用量削減	節水意識の啓発	〃	環境管理責任者
	ガス使用量の削減	冬季以外温水使用しない	〃	全部門
	コピー用紙購入量削減	印刷物、印刷量の見直し	〃	全部門
		両面コピー、裏紙使用の実施	〃	全部門
	ガソリン使用量の削減	アイドリングストップの徹底	〃	全部門
		低燃費車の導入	〃	業務部
	軽油使用量の削減	アイドリングストップの徹底	〃	全部門
灯油使用量の削減	使用時間の管理	〃	全部門	
廃棄物の削減及びリサイクルの推進	廃棄物排出量の削減	ごみ減量意識の啓発	〃	環境管理責任者
	リサイクルの推進	分別回収による再資源化	〃	全部門
食品廃棄物の再生利用を推進	食品廃棄物の再生利用率の維持	再生利用実施廃棄物処理業者の選択	〃	炊飯センター
環境にやさしい製品の販売	省エネルギー効果がある製品の紹介	環境にやさしい商品を積極的に推進する	〃	全部門
グリーン商品購入の推進	グリーン商品の事務用品購入の奨励	環境ラベル認定製品のものを優先して購入	〃	全部門
化学物質の適正管理	化学物質使用の把握	化学物質を使用している商品の把握	〃	炊飯センター

取組みチェック					
1月	2月	3月	4月	5月	6月
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓

✓…実施
 △…一部実施
 ×…未実施
 ←---> 実施期間

環境管理責任者コメント
 各項目取組事項について、聞き取り調査の結果、特に印刷量について増加していることが分かった。カタログ、チラシの印刷を内製化したことによるところが大きい。必要なものは必要としても無駄が無いか厳しく確認することが必要です。

備考・その他

改定履歴
 平成27年1月改定

環責者	作成
	

平成27年下期 環境活動計画書

環境方針	環境目標	取組事項	達成時期	主担当 実施部署
省資源・省エネルギーの推進	電力使用量の削減	エアコンの使用時間・温度の調整	2015年12月	全部門
		エアコンのフィルタ清掃	〃	全部門
		無人エリア消灯の徹底	〃	全部門
	水道使用量削減	節水意識の啓発	〃	環境管理責任者
	ガス使用量の削減	冬季以外温水使用しない	〃	全部門
	コピー用紙購入量削減	印刷物、印刷量の見直し	〃	全部門
		両面コピー、裏紙使用の実施	〃	全部門
	ガソリン使用量の削減	アイドリングストップの徹底	〃	全部門
		低燃費車の導入	〃	業務部
	軽油使用量の削減	アイドリングストップの徹底	〃	全部門
灯油使用量の削減	使用時間の管理	〃	全部門	
廃棄物の削減及びリサイクルの推進	廃棄物排出量の削減	ごみ減量意識の啓発	〃	環境管理責任者
	リサイクルの推進	分別回収による再資源化	〃	全部門
食品廃棄物の再生利用を推進	食品廃棄物の再生利用率の維持	再生利用実施廃棄物処理業者の選択	〃	炊飯センター
環境にやさしい製品の販売	省エネルギー効果がある製品の紹介	環境にやさしい商品を積極的に推進する	〃	全部門
グリーン商品購入の推進	グリーン商品の事務用品購入の奨励	環境ラベル認定製品のものを優先して購入	〃	全部門
化学物質の適正管理	化学物質使用の把握	化学物質を使用している商品の把握	〃	炊飯センター


取組みチェック					
7月	8月	9月	10月	11月	12月
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	→	→	→	→	→
✓	✓	✓	✓	✓	✓

✓…実施
△…一部実施
×…未実施
←----> 実施期間

環境管理責任者コメント
取組みは実施されているものの結果が伴わない項目がある。必要最小限の使用となっているか、無駄がないかを細かくチェックすることが必要で、社員全員で無駄をなくすアイデアを出し合う必要がある。
備考・その他

改定履歴

平成27年6月改定


環責者	作成
	

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

1) 取組結果の評価

取組事項	取組結果	評価	次年度の取組内容
CO ₂ 排出量の削減	昨年より削減できましたが目標は達成できませんでした。生産以外の部分で地道な取り組みを行なっています。	○	主要指標の削減に向けてさらなる取組みを実施する。
電力使用量の削減 エアコン設定温度管理（冷房時28℃・暖房時20℃）／無人エリアの消灯・減灯／クールビズ・ウォームビズの実施	昨年より削減できましたが目標は達成できませんでした。クービズ、ウォームビズ、空調のフィルター清掃など一般的な取り組みを実施して削減できております。	○	地道な活動を着実に実施することにより削減する。
水道使用量の削減 節水の呼びかけを徹底	昨年より削減できましたが目標は達成できませんでした。機器洗浄使用量削減のため現地で土を落とすよう指導していますが、営業所での使用量は増加しています。	○	炊飯事業での使用量は生産に必要なもので、農機部門での削減を徹底する。
ガス使用量の削減 炊飯部門の業務工程の確認、改善	昨年より増加する結果となりました。炊飯工場の生産に使用しているため削減が困難です。不必要、余分に使用していないか工程を確認しました。	×	炊飯事業での使用量は生産に必要なもので、農機部門での削減を徹底する。
コピー用紙購入量の削減 両面印刷／裏紙の使用／印刷物の見直し	印刷物の内製化(印刷機購入)に伴いチラシ、カタログを自社で印刷しているために急激に増加しております。	×	無駄な印刷をしないよう少なめに印刷し不足分を補充印刷す
ガソリン使用量の削減 アイドリングストップの実施／低燃費車の導入	電話、チラシ、はがき等の手段での営業活動を併用し、お客様に来ていただく取組も実施しました。炊飯センターの場合、遠距離、交通の便が良い場所へは公共交通機関を使用するように変更しました。	◎	お客様に電話連絡を取ってから移動するなど無駄な移動を無くすようにする。
軽油使用量の削減	昨年より増加する結果となりました。作業中のアイドリングストップの徹底、営業所間移動も他の営業所と連絡を取り合っって乗り合わせを実施しました。	×	在庫の移動を減らし、展示会も合同で行い効率化を図るようにする。
灯油使用量の削減 使用時間の見直し	昨年より増加する結果となりました。暖房のエアコンへの切替が一段落し昨年と同等となっております。	×	暖房機器の転換を推進する。
廃棄物排出量の削減 ごみ減量意識の啓発	下取基準を厳しくし、販売不能な商品は下取を拒否することも実施しました。お客様の依頼があれば業者を紹介するなどによって自社引取量を削減しました。	◎	販売不能品の下取を削減する。
リサイクルの推進 分別回収による再資源化	下取量の削減に伴い金属くずとしての再資源化量も減りました。	×	廃棄物のうち、リサイクル率の向上を図
食品廃棄物の再生利用を推進	今年も食品廃棄物の再生利用100%を達成しました。	◎	再生利用を実施している食品廃棄物処理業者を選択する。
環境にやさしい製品の販売 省エネルギー効果がある製品の取扱の推進	メーカー独自の環境配慮基準をクリアした商品にエコ商品認定制度の運用を利用し、お客様にCO2排出量、燃料消費量の低減など環境にやさしいことを提案しました。	◎	引き続き環境負荷の低減をアピールした商品を推進する。
グリーン商品購入の奨励 環境認定商品を優先的に購入	基準値を上回る結果となりました。販売品も増え、安価な物も多く選びやすくなりました。	◎	引き続き積極的に環境認定製品の購買を奨励する。
化学物質使用の把握 化学物質を使用している商品の把握	主に取り扱っている井関農機製品はインターネットでSDSを公開し確認しています。	◎	社員、お客様に周知徹底をする。

2) その他の取組

取組事項	実績
環境教育の実施 (年1回以上)	社員研修会を下記日程にて実施しました。 ○平成27年 6月16日 ・緊急時の対応訓練（火災やオイル漏れ対応、避難経路等） ・エコアクション21についての取組説明 ○平成27年11月17日 ・エコアクション21についての取組説明
本社周辺道路の清掃美化 (年2回) 5S運動の実施	本社周辺の清掃活動を下記日程にて実施。周辺地域の歩道や川沿いの草刈り、ゴミ収集等を行いました。 春季…平成27年 5月13日 秋季…平成27年10月15日 また、営業拠点においても5S運動の一環として、拠点内外の環境美化に積極的に取り組んでいます。
ホームページに環境への取り組みを紹介	当社ホームページ上でエコアクション21の環境方針や基本理念、本環境活動レポートを掲載しています。  ホームページアドレス http://www.iseki-tokai.com/

3) 次年度（平成28年）の取組内容について

各営業拠点においては拠点管理者を中心に取組みを進めています。環境数値データの集計を過去のデータと比較しながら随時、目標の見直しや手順の改定を効果的に実施したいと思います。全ての項目において環境目標が達成できるように環境経営活動を行っていきたいと思います。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1) 適用となる主な環境関連法規

法令名	内容
自動車リサイクル法 (使用済自動車の再資源化等に関する法律)	所有自動車の適正廃棄
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	産業廃棄物等の適正管理・排出、マニフェスト交付状況報告、処理業者の適正処理を確認、処理業者の現地確認、マニフェスト管理保管(5年間)、委託契約書の締結
家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法)	社内の特定の家電製品の適正廃棄 (プラズマ管式テレビ、液晶・プラズマ式テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
化学物質排出把握管理促進法 (特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)	化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止
騒音規制法	規制値以下での管理 (空気圧縮機で3.75KW以上のものが対象)
振動規制法	規制値以下での管理(同3.75KW以上)
道路交通法 (アイドリング・ストップの義務) 県民の生活環境の保全等に関する条例	当社駐車場における自動車の駐停車時、エンジンを停止すること。
浄化槽法	保有浄化槽の適正管理(法定点検・保守点検)、定期点検(1年に1回)
自動車NO _x ・PM法 (自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法)	対象自動車の運行管理
食品リサイクル法 (食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律)	食品廃棄物等の排出の抑制と資源としての有効利用を推進する (対象：炊飯センター)

2) 違反、訴訟等の有無

- 関連法規等については、遵守しております。
- 前項の環境関連法規について、違反は過去3年間ありません。
- 関係機関からの訴訟、各自治体からの指摘は過去3年間ありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

実施日	平成28年2月13日(土)
場所	本社 会議室
見直し資料	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境への負荷の自己チェックシート ➤ 環境への負荷の取組チェックリスト ➤ 環境目標の達成状況、環境活動計画書 ➤ 環境数値データ資料 ➤ 関連法規制の遵守状況（環境法規・適合調査一覧表） ➤ 平成27年度環境活動レポート
取組の評価及び見直し結果	<p>1. <u>環境経営システムが有効に機能しているか、環境への取組は適切に実施されているかの評価結果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 下取基準を厳しくしたことによって、廃棄物の削減が達成できました。販売できないような物はなるべく下取せず、お客様に廃棄していただくようお願いしました。 印刷物の内製化(印刷機購入)に伴いチラシ、カタログを自社で印刷しています。そのために紙の使用量が急激に増加しております。
	<p>2. <u>環境方針の変更の必要性</u> (<input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無)</p>
	<p>3. <u>環境目標の変更の必要性</u> (<input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 前年比較での評価を実施し、昨年実績より増加した拠点に対しては原因の究明、今後の対策を検討し目標に反映する。
	<p>4. <u>環境活動計画・環境経営システムの変更の必要性</u> (<input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 全社員が取り組むべき活動計画を策定し、「すぐにできること」から「多少難易度の高いこと」まで段階を踏みながら進めています。同時に省エネ・省資源効果によりコストの低減も同時に達成できることが望ましいと思います。 全社員が環境負荷削減、省エネルギーを意識し、一般家庭で取り組むような節水、節電など一人一人の意識で改善できることを取り組みつつ、環境負荷の高い食品廃棄物の処理は全量再生利用を維持する。
	<p>5. <u>指示・指摘事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 炊飯事業の伸長に伴い生産工程において必要な電気、ガス、水道は削減が難しい。 個人の意識改善により生産以外の部分で削減できるよう取組が必要となっております。 ① CO2排出量削減については、生産に必要なものを除く部分で改善策を検討する必要があります。 ② 電力使用量削減については、新設する修理工場、営業所はLED照明を活用し消費電力の少ない設備づくりを心掛けます。 ③ 水道使用量削減については、機械の引き上げ時に土を落とすよう指導し、洗浄に使用する水の削減、汚泥の削減に取り組みます。 ④ ガスの使用量削減については、炊飯工場で使用しているガスの使用工程で不必要、余分に使用していないかを確認します。 ⑤ ガソリン使用量削減については、電話、チラシ、はがきなど別の手段での営業活動を併用し工数、コスト削減も意識します。無駄足にならないようポイントを取って営業活動するように心がけるようにします。 ⑥ 軽油使用量削減については、トラック使用時に接客中、積込中のアイドリングストップの徹底、営業所間移動も他の営業所と連絡を取り合って乗り合わせを実施するようにします。 ➤ 産業廃棄物の排出については、電子マニフェストを利用し、管理を徹底します。